

第3節 歴史的文化的環境の形成

第1 文化財の保護

1 文化財の指定・保全等

(1) 文化財の指定

平成6年度においては、「文化財保護法」による国指定文化財として4件の新たな指定等（重要無形文化財の保持者1件を含む）と史跡2件の追加指定があり、「大阪府文化財保護条例」による府指定文化財では7件の新たな指定があった。

(2) 文化財の保全のための指導等

国指定の文化財について、現状の変更または保存に影響を及ぼす行為の計画に対し、国と協議しながら、必要な指示、指導を行い、府指定の文化財についても同様に、必要な指示、指導を行った。

2 文化財の保護に関する指導、啓発等

文化財保護指導員を置き、府域の文化財所有者その他関係者に対して文化財の保護に関する指導、助言を行うとともに、府民に対する文化財保護思想の普及啓発に努めた。

3 文化財保存事業への助成

2-86表 指定文化財等保存事業助成件数

(1) 指定文化財修理・防災事業への助成

(平成6年度)

国宝・重要文化財、史跡・名勝・天然記念物等の国指定及び府指定の文化財について、保存修理や防災施設の整備等に対し所有者への助成を行った（2-86表）。

区 分	件 数
国 宝 ・ 重 要 文 化 財	8
国指定史跡・名勝・天然記念物	3
府 指 定 文 化 財	9
防 災 施 設	2
計	22

(2) 史跡公有化・整備事業への助成

2-87表 史跡公有化・環境整備事業助成件数

池上曾根遺跡など地域の歴史文化的環境の核として重要な史跡等について、市町村の行う土地公有化事業や、環境整備事業について指導し、助成を行った（2-87表）。

(平成6年度)

区 分	件 数
土地公有化事業	15
環境整備事業	4
計	19

4 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財包蔵地で行われる開発工事について、事前に開発関係者と文化財保存について協議を行い、貴重な文化財が不用意に失われることのないよう行政指導を進めた。なお、平成6年度の開発工事に伴う発掘届出件数は9,872件であった。

また、開発工事に先立ち、破壊の恐れのある埋蔵文化財の発掘調査及び遺跡範囲確認調査等を実施した。

5 文化財総合調査

民俗文化財をはじめとする地域の多様な文化財を対象に、豊能地区で文化財総合調査を実施した。

第2 歴史的文化的環境の保全と活用

1 博物館・資料館の運営

(1) 府立弥生文化博物館

弥生時代（約2,300年前から約1,700年前）は稲作と金属器の製作・使用が始まり、階層的な社会関係が展開し始めた時代であり、府域にはその遺跡が多く存在している。

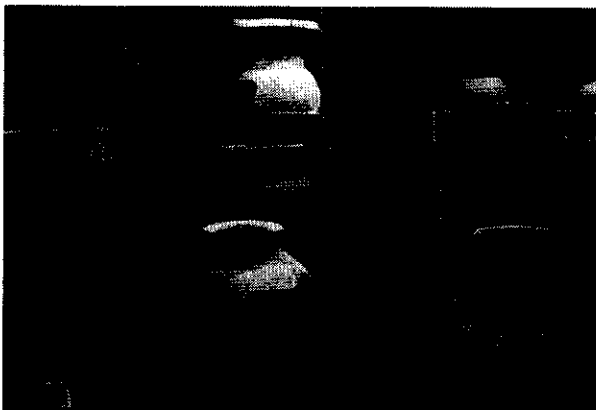
この弥生文化を広く紹介し学習する場として、わが国有数の弥生時代の集落遺跡である「池上曾根遺跡」の地に、日本初の弥生文化に関する総合的博物館が平成3年2月に開館した。

この博物館は、弥生時代と現在を比較し、世界的にも位置づけてわかりやすく親しみやすい形で紹介するとともに、泉州を中心とした地域の歴史と文化の紹介を行い、弥生時代の学習・情報センターとしての機能を果たしていく。さらに歴史文化のストックを生かした街づくりに貢献するとともに、大阪のみならず近畿のアメニティづくりの一環として利用されることを目指している。

(2) 府立近つ飛鳥博物館

「近つ飛鳥」は、天皇陵や聖徳太子墓のある磯長谷・一須賀古墳群・飛鳥官人の墓・奈良時代の古墓・古代寺院・竹内街道など歴史と文化が豊富に蓄積された府下でも有数の地域である。平成6年3月オープンした近つ飛鳥博物館は、メインテーマを、古墳時代・飛鳥時代社会・文化や当時の国際交流を通して日本古代律令国家の形成過程とそこにおける国際交流の果たした役割を解明することにおいて、修羅をはじめとする古墳時代から飛鳥時代にかけての文化財を展示するほか、仁徳陵古墳築造当初の姿を復元した模型・四天王寺伽藍の模型・聖徳太子墓の石室模型などの模型資料も駆使し、来館者が当時の情景をより具体的かつ正確にイメージできるように工夫し、古墳時代の学習・情報センターとしての機能を果たしていく。さらに、赤外線を利用した音声解説システムを備え、解説を聞きながら展示を見て回ることができるようになっている。

近つ飛鳥博物館は、河南町と太子町にまたがる一須賀古墳群の主要部29haを保存し、府民に歴史と文化財に親しむ憩いの場を提供するために昭和61年6月に開園した「近つ飛鳥風土記の丘」に隣接しており、両者を一体的に公開している。これにより歴史文化のストックを生かした街づくりに貢献するとともに、大阪のみならず近畿のアメニティづくりの一環として利用されることを目指している。



府立弥生文化博物館



府立近つ飛鳥博物館

(3) 府立泉北考古資料館

泉北丘陵一帯は、古墳時代以降数世紀にわたって登窯や平窯が大規模に築かれたところで、泉北ニュータウンの開発により、須恵器を焼いた窯跡や多量の須恵器が発掘された。これらの遺物、資料等を展示公開するほか、府下の発掘調査において出土した多数の遺物や資料等についても計画的に整理し、展示公開している。

2 狭山池ダム資料館（仮称）の建設

狭山池は、「古事記」、「日本書紀」に記述が見られる日本最古のため池であり、これまでの調査でその堤体には、築堤以来数度にわたる堤防の嵩上げを示す層が確認されている。

また、狭山池ダム工事に伴うこれまでの調査で、重源が石樋として利用した古墳時代の石棺をはじめ、重源の改修を実証する石碑、片桐且元が設置した尺八樋の底樋（四番樋）及び木製護岸等、数多くの歴史的遺産が出土している。

そこで、狭山池の堤体断面そのものや発掘された遺跡・遺構を保存・展示し、2千年に及ぶ水と人との係わり、治水・利水・築堤技術等の変遷を明らかにするとともに、今回の“平成の大改修”の内容と意義を後世に伝える資料館を建設するため、平成6年は基本設計を行った。

本資料館は、大阪の文化を将来に継承、発展させ、内外にアピールする重要な施設であり、弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館と一体となって南大阪の文化情報発信拠点になるものである。

3 歴史的町並み街道等の保存及び整備

(1) 伝統的建造物群保存事業

府下の歴史的町並みのうち、富田林市においては、富田林寺内町地区町並保全要綱を制定し、保存整備を実施し、歴史的環境の保全に努めている。府においても、国の重要伝統的建造物群の選定に向け、保存・整備が促進されるよう指導、助言に努めた。

(2) 歴史のみち・歴史をめぐる遊歩道の整備

歴史的な古いまちなみや景観を活用し、「ゆとり」と「うるおい」のあるアメニティ空間を創出するため、市町村が実施する旧街道の整備事業について補助を行っている。

平成6年度においては、西国街道や東高野街道などについて整備の促進を図った。

4 大規模自転車道の整備

広域公園や社寺等の歴史的文化遺産等と一体となってサイクリングなど屋外レクリエーションに供される大規模自転車道を整備している。

平成6年度より、北河内自転車道（鶴見緑地～大阪中央線環状線～淀川～第二京阪道路～鶴見緑地、延長45.5km）の整備に着手した。

なお、これは、北大阪サイクルライン（大阪吹田自転車道 延長20.1km）、南河内サイクルライン（八尾河内長野自転車道21.1km）について府下で3番目の大規模自転車道である。